# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月27日

【中間会計期間】 第141期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 深 井 彰 彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 大谷静男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号

株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桜 井 堅 司

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

#### 【企業の概況】 第1

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年4月1日 至2023年9月30日)	(自2024年4月1日 至2024年9月30日)	(自2025年4月1日 至2025年9月30日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	百万円	106,347	110,759	131,622	200,356	220,435
うち連結信託報酬	百万円	18	15	5	37	22
連結経常利益	百万円	19,673	32,248	40,582	43,788	62,029
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14,858	22,917	27,854		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				31,125	43,900
連結中間包括利益	百万円	15,555	7,202	51,521		
連結包括利益	百万円				73,225	12,165
連結純資産額	百万円	522,394	567,915	599,010	573,095	562,937
連結総資産額	百万円	10,552,363	10,646,941	10,666,018	10,818,218	10,557,174
1株当たり純資産額	円	1,316.52	1,475.55	1,582.59	1,460.16	1,472.16
1株当たり中間純利益	円	37.14	58.94	72.98		
1株当たり当期純利益	円				78.43	113.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.95	5.33	5.61	5.29	5.33
営業活動による   キャッシュ・フロー	百万円	368,463	258,842	89,272	394,524	597,110
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	331,830	3,432	178,608	411,002	54,957
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,962	12,371	5,412	15,929	32,295
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,774,359	1,555,856	1,339,977	1,830,503	1,256,054
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,057 [1,247]	3,014 [1,185]	2,979 [1,161]	2,983 [1,233]	2,927 [1,178]
信託財産額	百万円	13,355	13,676	13,417	13,575	13,635

<sup>(</sup>注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないた

め記載しておりません。 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しており ます。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	89,905	93,394	111,932	166,740	184,952
うち信託報酬	百万円	18	15	5	37	22
経常利益	百万円	17,355	29,576	37,556	39,186	57,573
中間純利益	百万円	13,499	20,687	25,785		
当期純利益	百万円				28,153	40,427
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	425,888	425,888	395,888	425,888	405,888
純資産額	百万円	478,675	505,896	531,262	512,143	496,135
総資産額	百万円	10,518,885	10,597,275	10,611,821	10,763,586	10,504,680
預金残高	百万円	8,096,946	8,263,789	8,537,846	8,316,236	8,462,970
貸出金残高	百万円	6,244,764	6,601,006	7,042,115	6,467,848	6,845,112
有価証券残高	百万円	2,332,776	2,254,180	2,046,777	2,296,691	2,196,387
1株当たり配当額	円	10.00	20.00	30.00	22.00	45.00
自己資本比率	%	4.55	4.77	5.00	4.75	4.72
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,844 [1,175]	2,787 [1,110]	2,742 [1,088]	2,767 [1,162]	2,705 [1,105]
信託財産額	百万円	13,355	13,676	13,417	13,575	13,635

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

### (金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国の通商政策等の影響が一部にみられたものの、緩やかに回復しました。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、持ち直しの動きがみられました。生産は、横ばいで推移しました。輸出は、おおむね横ばい圏内での動きとなりました。設備投資は、ソフトウエア等のデジタル化投資の増加などを背景に持ち直しの動きがみられました。雇用情勢は改善の動きがみられました。

県内経済は、持ち直しの動きが続きました。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、増加しました。生産は、上下動を伴いながらも横ばい圏内で推移しました。設備投資は増加しましたが、住宅投資は弱い動きで推移しました。公共投資は増加基調で推移しました。

金融面では、日本の長期金利の指標である10年国債利回りは、5月以降は1.3%前後の水準から上昇基調に転じ、8 月以降は1.6%を超えました。9月に入ると、日本銀行の金融政策決定会合で、政策金利の引き上げを求める意見が 出されたことから、今後の追加利上げの可能性が意識され、長期金利は1.6%台を中心とした水準で推移しました。 日経平均株価については、4月以降、上昇傾向で推移しました。9月に入ると、主にAI関連業種がけん引する形で、 日経平均株価は史上最高値を記録し、45,000円近傍で推移しました。

### (財政状態)

当中間連結会計期間末の財政状態は、次のとおりとなりました。

総資産は期中1,088億円増加し10兆6,660億円となり、負債は期中727億円増加し10兆670億円となりました。また、純資産は期中360億円増加し5,990億円となりました。

主要勘定については、貸出金は期中1,857億円増加し6兆9,551億円となりました。有価証券は期中1,496億円減少し2兆417億円となりました。預金は期中734億円増加し8兆5,228億円となりました。

## (経営成績)

当中間連結会計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益(貸出金利息や有価証券利息配当金等)が増加したことなどから前年同期比208億62百万円増加し1,316億22百万円となりました。経常費用は、資金調達費用(預金利息等)やその他経常費用(株式等売却損等)が増加したことなどから前年同期比125億28百万円増加し910億39百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比83億34百万円増加し405億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比49億36百万円増加し278億54百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比185億29百万円増加し1,119億75百万円、セグメント利益は前年同期比79億72 百万円増加し375億99百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比19億円増加し173億72百万円、セグメント利益は前年同期比1億4百万円減少し10億10百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比10億52百万円増加し44億93百万円、セグメント利益は前年同期比4億74百万円増加し20億29百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などから、期中892億円のマイナス(前年同期は期中2,588億円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入などから、期中1,786億円のプラス (前年同期は期中34億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから、期中54億円のマイナス(前年同期は期中123億円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期中839億円増加し1兆3,399億円(前年同期は期中2,746億円減少し1兆5,558億円)となりました。

### (参考)

## 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比129億51百万円増加し516億30百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比19億18百万円増加し122億21百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比158億10百万円増加し590億62百万円、海外が前年同期比3億91百万円増加 し9億21百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比162億2百万円増加し599億83百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
<b>作</b>	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	38,140	539	-	38,679
貝並建用収入	当中間連結会計期間	50,690	939	-	51,630
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	56,890	6,607	1,225	62,272
プラ貝並連用収益	当中間連結会計期間	74,009	7,053	1,069	79,993
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	18,750	6,068	1,225	23,593
プロ貝並神圧員用	当中間連結会計期間	23,318	6,114	1,069	28,363
信託報酬	前中間連結会計期間	15	-	-	15
1点 6 0 千区 1971	当中間連結会計期間	5	-	-	5
<b></b>	前中間連結会計期間	10,318	15	-	10,303
1文/办权 汀 寺	当中間連結会計期間	12,240	19	-	12,221
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,160	1	-	15,162
プラ技術取引等収益	当中間連結会計期間	17,525	1	-	17,526
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,842	16	-	4,858
プラ政務取引守負用	当中間連結会計期間	5,284	20	-	5,304
その他業務収支	前中間連結会計期間	5,222	4	-	5,217
との世末が収入	当中間連結会計期間	3,874	0	-	3,874
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	17,102	4	-	17,107
フラでの心未動収益	当中間連結会計期間	19,623	0	-	19,624
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	22,324	-	-	22,324
プラでの心未知見用	当中間連結会計期間	23,498	-	-	23,498

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
  - 「海外」とは、当行の海外店であります。
  - 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)を 控除して表示しております。
  - 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

## 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比23億63百万円増加し175億26百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年 同期比4億45百万円増加し53億4百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比19億18百万円増加し122億21百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里共		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前中間連結会計期間	15,160	1	-	15,162
技術取引等収益	当中間連結会計期間	17,525	1	-	17,526
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,487	-	-	4,487
りり関立・貝山未然	当中間連結会計期間	5,209	-	-	5,209
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,078	0	-	2,078
プロ 付日来 依	当中間連結会計期間	2,165	0	-	2,165
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	194	-	-	194
りり日武渕建未物	当中間連結会計期間	273	-	-	273
うち投資信託取扱業務	前中間連結会計期間	1,189	-	-	1,189
プロ双貝に配収放表が	当中間連結会計期間	914	-	-	914
うち保険代理店業務	前中間連結会計期間	1,467	-	-	1,467
プラ体際心理心未然	当中間連結会計期間	1,585	-	-	1,585
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,404	-	-	1,404
プラ血ガ 医足来物	当中間連結会計期間	1,731	-	-	1,731
うち代理業務	前中間連結会計期間	148	-	-	148
プロル母亲が	当中間連結会計期間	145	-	-	145
うち保証業務	前中間連結会計期間	92	0	-	93
プラ体証条例	当中間連結会計期間	86	0	-	87
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	46	-	-	46
ノン(小岐)只ソ・貝亚(年未)が	当中間連結会計期間	45	-	-	45
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,842	16	-	4,858
1又初4人引守复用	当中間連結会計期間	5,284	20	-	5,304
うち為替業務	前中間連結会計期間	202	5	-	207
ノン何日未分	当中間連結会計期間	269	7	-	277

<sup>(</sup>注) 1

<sup>1 「</sup>国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店であります。 2 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

   種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
<b>作宝犬</b> 只	<del>1</del> 0 70	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,135,530	115,330	-	8,250,860
	当中間連結会計期間	8,359,198	163,700	-	8,522,899
これ法制料理令	前中間連結会計期間	6,294,855	64	-	6,294,920
うち流動性預金 	当中間連結会計期間	6,427,793	44	-	6,427,837
2.4.中坜班莎人	前中間連結会計期間	1,671,076	115,265	-	1,786,342
うち定期性預金	当中間連結会計期間	1,765,000	163,655	-	1,928,656
5+20H	前中間連結会計期間	169,597	0	-	169,598
うちその他	当中間連結会計期間	166,404	0	-	166,404
<b> </b>	前中間連結会計期間	227,617	7,136	-	234,754
譲渡性預金	当中間連結会計期間	187,111	-	-	187,111
総合計	前中間連結会計期間	8,363,148	122,466	-	8,485,614
松豆 口 百	当中間連結会計期間	8,546,309	163,700	-	8,710,010

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店であります。
  - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
  - 4 相殺消去額は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

***************************************	前中間連結会計期間		当中間連結会詞	計期間
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,421,527	100.00	6,793,090	100.00
製造業	754,999	11.76	776,204	11.43
農業、林業	10,034	0.16	9,124	0.14
漁業	3,396	0.05	2,221	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	5,947	0.09	4,687	0.07
建設業	220,477	3.43	237,586	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	127,954	1.99	145,341	2.14
情報通信業	31,982	0.50	33,499	0.49
運輸業、郵便業	224,953	3.50	250,303	3.69
卸売業、小売業	529,542	8.25	547,807	8.06
金融業、保険業	285,959	4.45	335,610	4.94
不動産業、物品賃貸業	887,263	13.82	986,429	14.52
医療・福祉	327,437	5.10	318,012	4.68
その他サービス業	268,475	4.18	272,957	4.02
地方公共団体	103,862	1.62	99,462	1.46
その他	2,639,232	41.10	2,773,837	40.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	116,386	100.00	162,037	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	1,488	0.92
その他	116,386	100.00	160,548	99.08
合計	6,537,913		6,955,128	

<sup>(</sup>注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資産						
科目	前連結会 (2025年3		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
銀行勘定貸	13,635	100.00	13,417	100.00		
合計	13,635	100.00	13,417	100.00		

負債						
前連結会計年度 科目 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	13,635	100.00	13,417	100.00		
合計	13,635	100.00	13,417	100.00		

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

# 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

you had seemed to be larger seemed.						
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
770	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	13,635		13,635	13,417		13,417
資産計	13,635		13,635	13,417		13,417
元本	13,628		13,628	13,402		13,402
その他	7		7	14		14
負債計	13,635		13,635	13,417		13,417

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動 重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

### (自己資本比率等の状況)

## (参考)

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について国際統一基準を適用した自己資本比率を算出しております。

なお、当行は、信用リスク・アセットの額の算出については基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバ レッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体 ベースの双方について算出しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	(単位:億円、% <i>)</i>
	2025年9月30日
1 連結総自己資本比率 (4/7)	14.77
2 連結Tier1比率 (5/7)	13.98
3 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	13.48
4 連結における総自己資本の額	5,856
5 連結におけるTier1資本の額	5,545
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,345
7 リスク・アセットの額	39,641
8 連結総所要自己資本額	3,171

### 連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	(辛四・70)
	2025年9月30日
連結レバレッジ比率	5.86

# 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2025年9月30日
1 単体総自己資本比率 (4/7)	14.03
2 単体Tier1比率 (5/7)	13.24
3 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	12.72
4 単体における総自己資本の額	5,378
5 単体におけるTier1資本の額	5,078
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,878
7 リスク・アセットの額	38,330
8 単体総所要自己資本額	3,066

## 単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2025年9月30日
単体レバレッジ比率	5.38

### (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定の額

唐佐の区公	2024年9月30日	2025年9月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	259	213	
危険債権	363	330	
要管理債権	349	317	
正常債権	65,656	70,179	

<sup>(</sup>注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

## 3 【重要な契約等】

(当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合に関する基本合意について)

当行は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社第四北越フィナンシャルグループと、相互信頼および 対等統合を基本的な方針とする経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本 合意書を締結いたしました。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,351,500,000	
計	1,351,500,000	

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	395,888,177	395,888,177	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	395,888,177	395,888,177		

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2025年9月30日(注)	10,000	395,888		48,652		29,114

(注)発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

### (5) 【大株主の状況】

-	
つつって任り	日30日現在

			-, 3 <u> </u> -, 0   <u>-</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	49,710	13.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,654	6.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	19,243	5.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,898	2.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	10,657	2.81
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	9,584	2.53
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	7,330	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,868	1.81
日本生命保険相互会社	   東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 	6,467	1.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,461	1.44
計		149,877	39.59

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。
  - 2 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク他2名が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージ メント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、ロスアンジェルス、サウス ホープ・ストリート333	15,653,469	3.86
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア 州 90071、ロスアンジェルス、 サウスホープ・ストリート333	1,510,200	0.37
キャピタル・インターナショナル・エス・ エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、 プラス・デ・ベルグ3	967,000	0.24
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2 番3号 丸の内二重橋ビル	2,574,300	0.63
計		20,704,969	5.10

# (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株主	式) 17,387,100		権利内容に何ら限定のない当行 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	378,108,400	3,781,084	同上
単元未満株式	普通株式	392,677		同上
発行済株式総数		395,888,177		
総株主の議決権			3,781,084	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式14株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	17,387,100		17,387,100	4.39
計		17,387,100		17,387,100	4.39

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,276,230	1,357,938
コールローン及び買入手形	-	3,722
買入金銭債権	4,413	5,287
商品有価証券	166	167
金銭の信託	10,460	7,556
有価証券	1,4,9 2,191,379	1,4,9 2,041,774
貸出金	2,3,4,5 6,769,338	2,3,4,5 6,955,128
外国為替	з 18,059	з 14,109
リース債権及びリース投資資産	71,607	77,426
その他資産	2,4 113,812	2,4 101,796
有形固定資産	6,7 64,380	6,7 64,442
無形固定資産	7,621	7,397
退職給付に係る資産	48,972	50,264
繰延税金資産	6,094	1,368
支払承諾見返	2 8,494	2 8,960
貸倒引当金	33,858	31,32
資産の部合計	10,557,174	10,666,018
負債の部		
預金	4 8,449,429	4 8,522,899
譲渡性預金	177,738	187,11
コールマネー及び売渡手形	5,233	84,117
売現先勘定	4 113,982	4 118,538
債券貸借取引受入担保金	4 37,236	4 33,615
借用金	4 1,041,365	4 954,537
外国為替	452	300
社債	8 40,000	8 50,000
信託勘定借	13,635	13,417
その他負債	4 98,104	4 79,109
役員賞与引当金	77	34
株価連動型報酬引当金	-	23
退職給付に係る負債	336	32
役員退職慰労引当金	110	94
偶発損失引当金	1,002	1,009
特別法上の引当金	1	
繰延税金負債	<u>.</u>	5,776
再評価に係る繰延税金負債	6 7,036	6 6,917
支払承諾	8,494	8,960
スルバ門	0,434	0,300

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,581	29,581
利益剰余金	472,175	483,270
自己株式	14,639	13,066
株主資本合計	535,769	548,437
その他有価証券評価差額金	8,165	16,355
繰延ヘッジ損益	581	410
土地再評価差額金	6 12,251	6 11,991
退職給付に係る調整累計額	23,663	22,637
その他の包括利益累計額合計	27,167	50,573
純資産の部合計	562,937	599,010
負債及び純資産の部合計	10,557,174	10,666,018

# (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
経常収益	110,759	131,622
資金運用収益	62,272	79,993
(うち貸出金利息)	37,812	48,389
(うち有価証券利息配当金)	22,423	28,127
信託報酬	15	5
役務取引等収益	15,162	17,526
その他業務収益	17,107	19,624
その他経常収益	1 16,201	1 14,472
経常費用	78,510	91,039
資金調達費用	23,593	28,366
(うち預金利息)	4,547	11,949
役務取引等費用	4,858	5,304
その他業務費用	22,324	23,498
営業経費	2 26,302	2 27,996
その他経常費用	3 1,431	з 5,873
経常利益	32,248	40,582
特別利益	30	0
固定資産処分益	30	0
特別損失	408	600
固定資産処分損	248	600
減損損失	160	-
税金等調整前中間純利益	31,870	39,982
法人税、住民税及び事業税	8,192	12,624
法人税等調整額	760	495
法人税等合計	8,952	12,128
中間純利益	22,917	27,854
親会社株主に帰属する中間純利益	22,917	27,854

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	22,917	27,854
その他の包括利益	15,715	23,667
その他有価証券評価差額金	12,227	24,712
繰延ヘッジ損益	2,357	171
退職給付に係る調整額	952	1,025
持分法適用会社に対する持分相当額	178	190
中間包括利益	7,202	51,521
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,202	51,521

# (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	株主資本			その他の包括	5利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,587	452,960	17,146	514,053	23,617	942
当中間期変動額							
剰余金の配当			4,709		4,709		
親会社株主に帰属する 中間純利益			22,917		22,917		
自己株式の取得				7,759	7,759		
自己株式の処分		35		51	86		
土地再評価差額金の取崩			58		58		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						12,405	2,357
当中間期変動額合計	-	35	18,266	7,708	10,594	12,405	2,357
当中間期末残高	48,652	29,623	471,226	24,855	524,647	11,212	1,415

	その	その他の包括利益累計額			
	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計	
当期首残高	12,593	21,889	59,041	573,095	
当中間期変動額					
剰余金の配当				4,709	
親会社株主に帰属する 中間純利益				22,917	
自己株式の取得				7,759	
自己株式の処分				86	
土地再評価差額金の取崩				58	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	58	952	15,774	15,774	
当中間期変動額合計	58	952	15,774	5,180	
当中間期末残高	12,534	20,936	43,267	567,915	

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

		株主資本			その他の包括		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,581	472,175	14,639	535,769	8,165	581
当中間期変動額							
剰余金の配当			9,559		9,559		
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,854		27,854		
自己株式の取得				6,001	6,001		
自己株式の処分		55		58	113		
自己株式の消却		55	7,460	7,515			
土地再評価差額金の取崩			260		260		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						24,521	171
当中間期変動額合計			11,094	1,572	12,667	24,521	171
当中間期末残高	48,652	29,581	483,270	13,066	548,437	16,355	410

	その他の包括利益累計額			
	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	12,251	23,663	27,167	562,937
当中間期変動額				
剰余金の配当				9,559
親会社株主に帰属する 中間純利益				27,854
自己株式の取得				6,001
自己株式の処分				113
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				260
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	260	1,025	23,406	23,406
当中間期変動額合計	260	1,025	23,406	36,073
当中間期末残高	11,991	22,637	50,573	599,010

# (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,870	39,982
減価償却費	3,115	3,199
減損損失	160	-
持分法による投資損益(は益)	30	23
貸倒引当金の増減( )	2,897	2,533
役員賞与引当金の増減額( は減少)	32	4
株価連動型報酬引当金の増減額(は減少)	-	23
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,122	1,29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	19	1:
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	35	-
偶発損失引当金の増減( )	3	
資金運用収益	62,272	79,99
資金調達費用	23,593	28,36
有価証券関係損益( )	6,413	3,40
金銭の信託の運用損益( は運用益)	1	1
為替差損益(は益)	1,733	85
固定資産処分損益( は益)	217	59
商品有価証券の純増( )減	3	
貸出金の純増(一)減	131,858	185,78
預金の純増減( )	52,397	73,46
譲渡性預金の純増減()	60,350	9,37
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減())	5,812	86,82
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	7,866	2,21
コールローン等の純増( )減	-	4,59
コールマネー等の純増減( )	26,607	78,88
売現先勘定の純増減 ( )	16,411	4,55
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	108,230	3,62
外国為替(資産)の純増( )減	3,644	3,95
外国為替(負債)の純増減())	81	15
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	2,874	5,81
信託勘定借の純増減 ( )	100	21
資金運用による収入	63,417	79,93
資金調達による支出	22,890	26,32
その他	18,776	2,24
	251,640	79,00
	7,202	10,27
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,842	89,27

半期報告書

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	535,624	376,246
有価証券の売却による収入	449,141	416,256
有価証券の償還による収入	84,313	138,978
金銭の信託の減少による収入	1,499	2,903
有形固定資産の取得による支出	1,862	2,543
無形固定資産の取得による支出	946	1,129
有形固定資産の売却による収入	46	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,432	178,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	7,759	6,001
自己株式の売却による収入	86	113
配当金の支払額	4,698	9,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,371	5,412
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	274,647	83,922
現金及び現金同等物の期首残高	1,830,503	1,256,054
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,555,856	1 1,339,977

### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 6社

会社名

群馬中央興業株式会社

ぐんぎん証券株式会社

ぐんぎんコンサルティング株式会社

ぐんま地域共創パートナーズ株式会社

ぐんぎんリース株式会社

群馬信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合

Gunma Green Growth投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

石楽株式会社

株式会社津久井工務店

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合

Gunma Green Growth投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

かんとうYAWARAGIエネルギー株式会社

モーリン化学工業株式会社

宇都宮塗料工業株式会社

投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

- 4 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を 評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念 先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。

- A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる 回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上 しております。
- B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権 については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

- A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計 上しております。
- B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。 予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に 基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- ~ 以外の債務者(正常先)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- (注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権(三月以上延滞債権または貸出条件 緩和債権)である債務者(以下「要管理先」という。)及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等 により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会 計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株価連動型報酬引当金の計上基準

株価連動型報酬引当金は、従業員向け株価連動型報酬(株価連動型特別一時金)の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末時点の株価を用いて計算し、従業員に対する当該報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将 来の支払見込額を計上しております。

### (10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

### (11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりでありま す。

### 過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場により換算しております。

### (13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

### (14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る重要な収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

### 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	2,213百万円	2,066百万円
出資金	3,265百万円	3,762百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	24,016百万円	21,872百万円
危険債権額	35,933百万円	32,973百万円
三月以上延滞債権額	5,582百万円	6,544百万円
貸出条件緩和債権額	28,277百万円	28,314百万円
合計額	93,808百万円	89,704百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
12,716百万円	

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	918,248百万円	885,503百万円
貸出金	795,590百万円	851,022百万円
その他資産	1,000百万円	1,000百万円
計	1,714,838百万円	1,737,526百万円
担保資産に対応する債務		
預金	71,765百万円	41,510百万円
売現先勘定	113,982百万円	118,538百万円
債券貸借取引受入担保金	37,236百万円	33,615百万円
借用金	1,039,065百万円	952,237百万円
その他負債	2,493百万円	923百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

- 0		
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
その他資産	50,199百万円	40,339百万円
また、その他資産には、保証金がき	含まれておりますが、その金額は次 <i>0</i>	Dとおりであります。
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
保証金	1.263百万円	1.201百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当中間連結会計期間中における取引はありません。

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

- 1 - 2 - 3 - 3 - 13 - 13 - 2 - 13 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 -		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	1,394,274百万円	1,374,031百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,304,691百万円	1,299,083百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価 差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

# 7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
減価償却累計額	66,582百万円	66,029百万円
社債には、劣後特約付社債が含まれても	うります.	
HERIOR CHANNING BUTTON		业中国海社会共和国
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	50,000百万円
「有価証券」中の社債のうち、有価証券	学の私募(金融商品取引法第2条第3	項)による社債に対する保証債務
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
	34,723百万円	33,237百万円
元本補填契約のある信託の元本金額は、	次のとおりであります。	
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
金銭信託	13,635百万円	13,402百万円
中間連結損益計算書関係)		
その他経常収益には、次のものを含んで	<b>ごおります。</b>	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間

株式等売却益

2	営業経費には、	次のものを含んでおります。				
			前中間連結会計期間	— ·	中間連結会計期間	
			(自 2024年4月 1日	(⊨	2025年4月 1日	
			至 2024年9月30日)	至	2025年9月30日)	
	給料・手当		12,033百万円		13,031百万円	
	減価償却費		3,115百万円		3,199百万円	

(自 2024年4月 1日

至 2024年9月30日)

15,677百万円

(自 2025年4月 1日

至 2025年9月30日)

13,977百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	1,091百万円	4,045百万円

4 当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					<u> </u>
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	425,888			425,888	
合 計	425,888			425,888	
自己株式					
普通株式	33,399	7,693	88	41,004	(注)
合 計	33,399	7,693	88	41,004	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加 7,691千株 単元未満株式の買取請求による増加 1千株 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 76千株 業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少 11千株 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,709	12.0	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	7,697	利益 剰余金	20.0	2024年9月30日	2024年11月29日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	405,888		10,000	395,888	(注) 1
合 計	405,888		10,000	395,888	
自己株式					
普通株式	23,499	3,981	10,093	17,387	(注) 2
合 計	23,499	3,981	10,093	17,387	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加 3,980千株 単元未満株式の買取請求による増加 1千株 自己株式の消却による減少 10,000千株 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 82千株 業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少 11千株 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,559	25.0	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	11,355	利益 剰余金	30.0	2025年9月30日	2025年11月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	1,577,947百万円	1,357,938百万円
日本銀行以外への預け金	22,091百万円	17,960百万円
現金及び現金同等物	1,555,856百万円	1,339,977百万円

### (リース取引関係)

## (借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

### (2)リース資産の減価償却の方法

「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4 会計方針に関する事項の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(1 = 1,313)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	104	103
1年超	190	144
合 計	295	247

## (貸手側)

### 1 ファイナンス・リース取引

## (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

		(1 = 1,313)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	51,159	54,570
見積残存価額部分	10,058	10,660
受取利息相当額	5,974	6,373
リース投資資産	55,243	58,857

# (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位:百万円)

(干燥・口					
	前連結会 (2025年3			i 会計期間 9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産	
1年以内	4,449	15,190	4,899	16,299	
1年超2年以内	3,602	12,269	4,182	13,114	
2年超3年以内	2,899	2,899 9,649		10,255	
3年超4年以内	2,231	6,810	2,766	7,248	
4年超5年以内	1,314	3,894	1,446	4,121	
5年超	1,089	3,345	1,065	3,531	

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	663	695
1年超	1,251	1,319
合 計	1,915	2,014

(金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注)参照)。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金及び売現先勘定は、短期間で決済されることなどから時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	71,903	70,914	988
その他有価証券	2,076,461	2,076,461	-
貸出金	6,769,338		
貸倒引当金(1)	30,342		
	6,738,995	6,729,423	9,572
資産計	8,887,359	8,876,798	10,561
預金	8,449,429	8,447,086	2,342
譲渡性預金	177,738	177,738	-
借用金	1,041,365	1,041,365	-
負債計	9,668,533	9,666,190	2,342
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,435)	( 12,435)	-
デリバティブ取引計	(12,426)	(12,426)	-

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
- (3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

_			( 1 12 1 17 17 17
	中間連結貸借対照表 計上額(3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	80,924	79,674	1,250
その他有価証券	1,917,709	1,917,709	-
貸出金	6,955,128		
貸倒引当金(1)	28,108		
	6,927,019	6,915,213	11,805
資産計	8,925,653	8,912,597	13,056
預金	8,522,899	8,521,591	1,307
譲渡性預金	187,111	187,111	-
借用金	954,537	954,537	-
負債計	9,664,548	9,663,240	1,307
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	85	85	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,955)	(7,955)	-
デリバティブ取引計	(7,870)	(7,870)	-

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ( 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によっ て生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示して おります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
- ( 3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

EDINET提出書類

株式会社 群馬銀行(E03554)

半期報告書

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

		(十世:日/113)
区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(1)	5,411	5,255
組合出資金(2)	37,603	37,885

- 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19 号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプッ

トを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

EZΛ		時価					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
その他有価証券							
国債	204,856	-	-	204,856			
地方債	-	656,838	-	656,838			
社債	-	129,525	33,136	162,662			
株式	207,676	-	-	207,676			
その他の証券	175,606	668,610	-	844,217			
デリバティブ取引							
金利関連	-	1,277	-	1,277			
通貨関連	-	16,406	-	16,406			
その他	-	-	154	154			
資産計	588,139	1,472,658	33,290	2,094,088			
デリバティブ取引							
金利関連	-	862	-	862			
通貨関連	-	29,247	-	29,247			
その他	-	-	154	154			
負債計	-	30,109	154	30,264			

<sup>( )</sup> 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用 した投資信託の連結貸借対照表計上額は210百万円であります。

## 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円) 当期の損益又は 当期の損益に計 その他の包括利益 購入、売却 及び償還の 投資信託の 基準価額を 投資信託の 上した額のうち 基準価額を 連結貸借対照表 期首 期末 純額 時価とみな 時価とみな 日において保有 残高 損益に その他の 残高 すこととし さないこと する投資信託の 包括利益 計上 た額 とした額 評価損益 に計上 200 10 210

## 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

EZΛ		時価						
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
有価証券								
その他有価証券								
国債	126,846	-	-	126,846				
地方債	-	635,655	-	635,655				
社債	-	121,287	31,826	153,113				
株式	206,924	-	-	206,924				
その他の証券	142,915	652,042	-	794,957				
デリバティブ取引								
金利関連	-	1,435	-	1,435				
通貨関連	-	12,121	-	12,121				
その他	-	-	131	131				
資産計	476,685	1,422,542	31,957	1,931,185				
デリバティブ取引								
金利関連	-	971	-	971				
通貨関連	-	20,455	-	20,455				
その他	-	-	131	131				
負債計	-	21,427	131	21,558				

( ) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は211百万円であります。

## 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

			員益又は 包括利益			投資信託の 基準価額を		当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対
期首 残高		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上	純額	要年間報を 時価とみな すこととし た額	事価とみな さないこと とした額	期末 残高	中間建結員信約 照表日において 保有する投資信 託の評価損益
	210	-	1	-	-	-	211	-

半期報告書

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分		時価					
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
満期保有目的の債券							
地方債	-	69,401	-	69,401			
社債	-	-	1,513	1,513			
貸出金	-	-	6,729,423	6,729,423			
資産計	-	69,401	6,730,936	6,800,337			
預金	-	8,447,086	-	8,447,086			
譲渡性預金	-	177,738	-	177,738			
借用金	-	1,039,065	2,300	1,041,365			
負債計	-	9,663,890	2,300	9,666,190			

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価						
<b>込</b> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
満期保有目的の債券							
地方債	-	78,282	-	78,282			
社債	-	-	1,391	1,391			
貸出金	-	-	6,915,213	6,915,213			
資産計	-	78,282	6,916,604	6,994,887			
預金	-	8,521,591	-	8,521,591			
譲渡性預金	-	187,111	-	187,111			
借用金	-	952,237	2,300	954,537			
負債計	-	9,660,940	2,300	9,663,240			

### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

# 資 産

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日(連結決算日)における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算 日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似し ており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

### 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借用金については、観察できないインプットによる影響額が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

# (注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

# (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

#### 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプット の範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 24.5%	1.5%

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプット の範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 17.3%	1.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

								( 1 H · H/3/3/
			損益又は D包括利益	購入、	レベル3	レベル3		当期の損益に計上した額のうち連結
	期首 残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ( )	売却、 発行及び 決済の純額	の時価 への 振替	の時価 からの 振替	期末 残高	貸借対照表日において保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	36,204	-	261	2,807	-	-	33,136	-

( ) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

			損益又は D包括利益	購入、	レベル3	レベル3		当期の損益に計上 した額のうち中間
	期首 残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ( )	売却、 発行及び 決済の純額	の時価 への 振替	の時価 からの 振替	期末 残高	連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	33,136	-	50	1,361	-	-	31,826	-

( ) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

# (3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

# (有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

# 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
   時価が連結貸借対	地方債	24,180	24,367	187
照表計上額を超え	社債	1,061	1,064	3
るもの	その他	-	-	-
	小計	25,241	25,431	190
	国債	-	•	-
   時価が連結貸借対	地方債	46,212	45,033	1,179
照表計上額を超え	社債	449	448	0
ないもの しょうしょう	その他	-	-	-
	小計	46,662	45,482	1,179
合計		71,903	70,914	988

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
   時価が中間連結貸	地方債	22,741	22,955	213
借対照表計上額を	社債	805	811	6
超えるもの	その他	-	-	-
	小計	23,547	23,766	219
	国債	-	-	-
   時価が中間連結貸	地方債	56,797	55,327	1,469
借対照表計上額を	社債	580	579	0
超えないもの	その他	-	-	-
	小計	57,377	55,907	1,470
合計		80,924	79,674	1,250

# 2 その他有価証券

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	102,912	40,898	62,013
	債券	17,817	17,750	66
	国債	•	•	-
連結貸借対照表計	地方債	400	400	0
上額が取得原価を	社債	17,416	17,350	66
超えるもの	その他	398,868	385,142	13,725
	外国債券	310,730	308,370	2,360
	その他	88,137	76,772	11,365
	小計	519,597	443,791	75,805
	株式	104,764	114,915	10,150
	債券	1,006,539	1,063,117	56,578
	国債	204,856	222,326	17,470
連結貸借対照表計	地方債	656,438	682,078	25,640
上額が取得原価を	社債	145,245	158,712	13,467
超えないもの	その他	479,897	504,819	24,922
	外国債券	259,804	264,446	4,642
	その他	220,092	240,372	20,280
	小計	1,591,201	1,682,852	91,651
合語	it .	2,110,798	2,126,644	15,845

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	134,391	59,591	74,799
	債券	18,022	17,943	78
	国債	-	-	-
中間連結貸借対照	地方債	-	-	-
表計上額が取得原	社債	18,022	17,943	78
価を超えるもの	その他	565,868	550,633	15,235
	外国債券	473,749	469,488	4,261
	その他	92,118	81,145	10,973
	小計	718,282	628,169	90,113
	株式	72,532	77,774	5,241
	債券	897,593	948,546	50,952
	国債	126,846	136,238	9,392
中間連結貸借対照	地方債	635,655	660,975	25,319
表計上額が取得原	社債	135,091	151,332	16,240
価を超えないもの	その他	263,423	277,206	13,783
	外国債券	115,625	117,767	2,142
	その他	147,798	159,438	11,640
	小計	1,233,549	1,303,527	69,977
合語	it .	1,951,832	1,931,696	20,135

# (金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

# 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	7,109	7,109	-	-	-

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の 金銭の信託	4,206	4,206	-	-	•

# (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	16,024	19,957
その他有価証券	16,024	19,957
その他の金銭の信託	-	-
(+)繰延税金資産	5,100	1
( )繰延税金負債	-	6,169
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,924	13,788
( )非支配株主持分相当額	-	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,758	2,567
その他有価証券評価差額金	8,165	16,355

(デリバティブ取引関係)

# 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	82,074	79,663	414	414
	受取固定・支払変動	41,037	39,831	753	753
	受取変動・支払固定	41,037	39,831	1,168	1,168
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			414	414

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

<u> </u>	ヨ中间建結会計期间(2025年9月30日現在)						
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益		
_,,		(百万円)	のもの(百万円)	(百万円)	(百万円)		
	金利先物	-	-	-			
	売建	-	-	-	-		
金融商品	買建	-	-	-	-		
取引所	金利オプション	-	-	-	-		
	売建	-	-	-	-		
	買建	-	1	-	-		
	金利先渡契約	-	-	-	-		
	売建	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-		
	金利スワップ	88,376	87,674	464	464		
	受取固定・支払変動	44,188	43,837	904	904		
	受取変動・支払固定	44,188	43,837	1,368	1,368		
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-		
	金利オプション	-	-	-	-		
	売建	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-		
	売建	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-		
	合 計			464	464		

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

		<u>+ /                                     </u>			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物 売建	-	-	-	-
金融商品	買建	_	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	売建 買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	101,563	85,587	22	54
	為替予約	10,233	-	17	17
	売建	7,392	-	15	15
	買建	2,841	-	2	2
店頭	通貨オプション	966,336	837,068	445	4,149
卢妈	売建	483,168	418,534	6,063	3,390
	買建	483,168	418,534	5,617	759
	その他	· -	· -	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			405	4,221

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	当 1 间 建						
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)		
	通貨先物	, ,	(1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	(11111)	(11111)		
		-	-	-	-		
	売建	-	-	-	-		
金融商品	買建	-	-	-	-		
取引所	通貨オプション	-	-	-	-		
	売建	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-		
	通貨スワップ	102,631	76,138	91	136		
	為替予約	9,516	-	9	9		
	売建	6,181	-	40	40		
	買建	3,335	-	30	30		
rtena	通貨オプション	997,085	861,071	460	4,337		
店頭	売建	498,542	430,535	5,274	4,475		
	買建	498,542	430,535	4,813	138		
	その他	-	- 1	-	-		
	売建	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-		
	合 計			378	4,464		

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

### (7) その他

### 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等 売建 買建	29,150 14,575 14,575		- 154 154	- - -
	合計				-

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	天候デリバティブ等 売建 買建	27,200 13,600 13,600		- 131 131	- - -
	合計			-	-

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

### 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	58,863 - 58,863	50,389 - 50,389	(注) 2
	合 計				-

- (注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
  - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	H13031-3 (2020 1 07 300 H130 H2)				
ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	64,309 - 64,309	59,262 - 59,262	(注) 2
	合 計				-

- (注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。
  - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

# (2) 通貨関連取引

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	547,713 439 -	157,743 - -	12,437 1 -
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-		
î	合 計				12,435

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ   為替予約   その他	外貨建の貸出金、 有価証券	518,102 402 -	157,812 - -	7,938 17 -
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-		
1	合 計				7,955

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を 行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」 における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

(単位:百万円)

	報	報告セグメント			合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	その他		神罡铁	計上額
経常収益							
外部顧客に対する   経常収益	92,955	15,256	108,212	2,546	110,759	-	110,759
セグメント間の 内部経常収益	490	215	705	894	1,600	1,600	-
計	93,446	15,472	108,918	3,441	112,359	1,600	110,759
セグメント利益	29,627	1,114	30,742	1,554	32,296	48	32,248
セグメント資産	10,624,000	91,643	10,715,643	51,548	10,767,192	120,250	10,646,941
セグメント負債	10,092,396	74,057	10,166,453	21,235	10,187,689	108,662	10,079,026
その他の項目							
減価償却費	2,677	343	3,020	31	3,052	63	3,115
資金運用収益	62,480	13	62,493	10	62,504	232	62,272
資金調達費用	23,590	210	23,801	-	23,801	207	23,593
持分法投資利益	55	-	55	-	55	24	30
特別利益	30	-	30	-	30	-	30
(固定資産処分益)	(30)	( - )	(30)	( - )	(30)	( - )	(30)
特別損失	408	-	408	0	408	-	408
(固定資産処分損)	(248)	( - )	(248)	(0)	(248)	( - )	(248)
(減損損失)	(160)	( - )	(160)	( - )	(160)	( - )	(160)
税金費用	8,512	82	8,429	522	8,952	0	8,952
持分法適用会社 への投資額	1,350	-	1,350	-	1,350	-	1,350
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,182	468	2,651	43	2,694	114	2,808

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。
  - 3 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (2) セグメント資産の調整額 120,250百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (3) セグメント負債の調整額 108,662百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (4) 減価償却費の調整額63百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
    - (5) 資金運用収益の調整額 232百万円、資金調達費用の調整額 207百万円、持分法投資利益の調整額 24百万円、税金費用の調整額0百万円はセグメント間取引消去等であります。
    - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額114百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

半期報告書

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

							17 · 17717/
	華	告セグメン	۲	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	ての他		神笠科	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	111,215	17,132	128,348	3,273	131,622	-	131,622
セグメント間の 内部経常収益	760	239	1,000	1,220	2,220	2,220	-
計	111,975	17,372	129,348	4,493	133,842	2,220	131,622
セグメント利益	37,599	1,010	38,609	2,029	40,639	56	40,582
セグメント資産	10,645,674	116,411	10,762,085	50,589	10,812,675	146,656	10,666,018
セグメント負債	10,086,322	97,978	10,184,301	17,763	10,202,065	135,057	10,067,007
その他の項目							
減価償却費	2,725	363	3,089	42	3,131	67	3,199
資金運用収益	80,349	53	80,403	44	80,447	453	79,993
資金調達費用	28,401	398	28,799	-	28,799	433	28,366
持分法投資利益	47	-	47	-	47	24	23
特別利益	0	-	0	-	0	-	0
(固定資産処分益)	(0)	( - )	(0)	( - )	(0)	( - )	(0)
特別損失	599	-	599	0	600	-	600
(固定資産処分損)	(599)	( - )	(599)	(0)	(600)	( - )	(600)
税金費用	11,172	294	11,467	659	12,126	2	12,128
持分法適用会社 への投資額	2,033	-	2,033	-	2,033	_	2,033
への投資額 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,007	508	3,516	94	3,610	61	3,672

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現 金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運 営業務を含んでおります。
  - 3 当中間連結会計期間における調整額は、以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 56百万円は、セグメント間取引消去であります。

    - (2) セグメント資産の調整額 146,656百万円は、セグメント間取引消去であります。(3) セグメント負債の調整額 135,057百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (4) 減価償却費の調整額67百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無 形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。 (5) 資金運用収益の調整額 453百万円、資金調達費用の調整額 433百万円、持分法投資利益の調整額
    - 24百万円、税金費用の調整額2百万円はセグメント間取引消去等であります。
    - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61百万円は、リース投資資産からの振替額であり ます。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,567	38,219	15,256	17,716	110,759

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,930	43,267	17,132	20,292	131,622

# 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。 (1株当たり情報)

# 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	1,472円16銭	1,582円59銭

# (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	562,937	599,010
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	562,937	599,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	382,388	378,501

# 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	58.94	72.98
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	22,917	27,854
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	22,917	27,854
普通株式の期中平均株式数	千株	388,838	381,665

<sup>(</sup>注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 3 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
夏産の部		
現金預け金	1,275,886	1,357,465
コールローン	_	3,722
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	166	167
金銭の信託	3,350	3,350
有価証券	1,4,7 2,196,387	1,4,7 2,046,777
貸出金	2,3,4,5 6,845,112	2,3,4,5 7,042,115
外国為替	з 18,059	з 14,109
その他資産	87,470	71,452
その他の資産	2,4 87,470	2,4 71,452
有形固定資産	60,888	60,846
無形固定資産	7,542	7,306
前払年金費用	14,478	17,265
繰延税金資産	15,441	4,594
支払承諾見返	2 8,494	2 8,960
貸倒引当金	28,600	26,314
資産の部合計	10,504,680	10,611,821
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		<u> </u>
預金	4 8,462,970	4 8,537,846
譲渡性預金	209,438	219,311
コールマネー	5,233	84,117
売現先勘定	4 113,982	4 118,538
债券貸借取引受入担保金 	4 37,236	4 33,615
借用金	4 1,039,065	4 952,237
外国為替	452	300
社債	6 40,000	6 50,000
信託勘定借	13,635	13,417
その他負債	69,825	53,952
未払法人税等	8,560	10,712
リース債務	433	397
その他の負債	4 60,831	4 42,843
役員賞与引当金	77	34
株価連動型報酬引当金	-	216
役員退職慰労引当金	92	81
偶発損失引当金	1,002	1,009
再評価に係る繰延税金負債	7,036	6,917
支払承諾	8,494	8,960
負債の部合計	10,008,544	10,080,558

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	432,324	441,350
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	388,776	397,802
圧縮記帳積立金	1,214	1,214
別途積立金	344,650	354,650
繰越利益剰余金	42,911	41,937
自己株式	14,639	13,066
株主資本合計	495,452	506,050
その他有価証券評価差額金	10,986	13,632
繰延ヘッジ損益	581	410
土地再評価差額金	12,251	11,991
評価・換算差額等合計	683	25,212
純資産の部合計	496,135	531,262
負債及び純資産の部合計	10,504,680	10,611,821

# (2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
経常収益	93,394	111,932
資金運用収益	62,484	80,353
(うち貸出金利息)	38,012	48,778
(うち有価証券利息配当金)	22,436	28,135
信託報酬	15	5
役務取引等収益	13,017	15,031
その他業務収益	1,955	2,249
その他経常収益	1 15,921	1 14,291
経常費用	63,817	74,376
資金調達費用	23,590	28,401
(うち預金利息)	4,548	11,962
役務取引等費用	5,077	5,469
その他業務費用	8,515	7,681
営業経費	2 25,241	2 26,911
その他経常費用	з 1,392	з 5,912
経常利益	29,576	37,556
特別利益	30	0
特別損失	408	599
税引前中間純利益	29,198	36,956
法人税、住民税及び事業税	7,447	11,747
法人税等調整額	1,063	576
法人税等合計	8,511	11,171
中間純利益	20,687	25,785

# (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	利益	そ	の他利益剰余	金	利益 剰余金 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	5	29,120	43,548	1,209	329,650	42,174	416,582
当中間期変動額									
剰余金の配当								4,709	4,709
別途積立金の積立							15,000	15,000	
中間純利益								20,687	20,687
自己株式の取得									
自己株式の処分			35	35					
土地再評価差額金の取崩								58	58
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	35	35	-	-	15,000	1,035	16,035
当中間期末残高	48,652	29,114	41	29,156	43,548	1,209	344,650	43,210	432,618

	株主資本			評価・換算差額等				
	自己株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
当期首残高	17,146	477,208	21,399	942	12,593	34,934	512,143	
当中間期変動額								
剰余金の配当		4,709					4,709	
別途積立金の積立								
中間純利益		20,687					20,687	
自己株式の取得	7,759	7,759					7,759	
自己株式の処分	51	86					86	
土地再評価差額金の取崩		58					58	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			12,193	2,357	58	14,610	14,610	
当中間期変動額合計	7,708	8,363	12,193	2,357	58	14,610	6,247	
当中間期末残高	24,855	485,572	9,205	1,415	12,534	20,324	505,896	

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
		資本剰余金				利益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	資本 利益	そ	の他利益剰余	金	利益	
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	
当期首残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	1,214	344,650	42,911	432,324	
当中間期変動額										
剰余金の配当								9,559	9,559	
別途積立金の積立							10,000	10,000		
中間純利益								25,785	25,785	
自己株式の取得										
自己株式の処分			55	55						
自己株式の消却			55	55				7,460	7,460	
土地再評価差額金の取崩								260	260	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	10,000	973	9,026	
当中間期末残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	1,214	354,650	41,937	441,350	

	株主	 資本		評価・換算差額等				
	自己株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
当期首残高	14,639	495,452	10,986	581	12,251	683	496,135	
当中間期変動額								
剰余金の配当		9,559					9,559	
別途積立金の積立								
中間純利益		25,785					25,785	
自己株式の取得	6,001	6,001					6,001	
自己株式の処分	58	113					113	
自己株式の消却	7,515							
土地再評価差額金の取崩		260					260	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			24,618	171	260	24,528	24,528	
当中間期変動額合計	1,572	10,598	24,618	171	260	24,528	35,127	
当中間期末残高	13,066	506,050	13,632	410	11,991	25,212	531,262	

### 【注記事項】

#### (重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(非保全額)に対して、必要と認める額を計上しております。

- A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
- B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として 計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これ に足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に係る債権については、 債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

- A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。
- B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ~ 以外の債務者(正常先)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- (注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権(三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権)である債務者(要管理先)及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株価連動型報酬引当金

株価連動型報酬引当金は、従業員向け株価連動型報酬(株価連動型特別一時金)の支払いに備えるため、当中間会計期間末時点の株価を用いて計算し、従業員に対する当該報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

#### 過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

#### 数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額の うち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、 将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7 ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

#### 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
 株式	7,907百万円	7,907百万円
出資金	3,201百万円	3,682百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	23,389百万円	21,309百万円
危険債権額	35,918百万円	32,962百万円
三月以上延滞債権額	5,582百万円	6,544百万円
貸出条件緩和債権額	24,923百万円	25,124百万円
合計額	89,813百万円	85,940百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
12,716百万円	11,691百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	918,248百万円	885,503百万円
貸出金	795,590百万円	851,022百万円
その他の資産	1,000百万円	1,000百万円
計	1,714,838百万円	1,737,526百万円
担保資産に対応する債務		
預金	71,765百万円	41,510百万円
売現先勘定	113,982百万円	118,538百万円
債券貸借取引受入担保金	37,236百万円	33,615百万円
借用金	1,039,065百万円	952,237百万円
その他の負債	2,493百万円	923百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	20,027百万円	10,187百万円
その他の資産	30,171百万円	30,152百万円
また、その他の資産には、	保証金が含まれておりますが、その金額は次	のとおりであります。
	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
保証金	1,258百万円	1,196百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当中間会計期間中における取引はありません。

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,394,274百万円 1,304,691百万円	1,374,031百万円 1,299,083百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	50,000百万円

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
34,723百万円	33,237百万円

半期報告書

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	13,635百万円	13,402百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	15,677百万円	13,977百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月 1日	(自 2025年4月 1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
有形固定資産	1,348百万円	1,399百万円
無形固定資産	1,328百万円	1,325百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	1,091百万円	4,045百万円

4 当行は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告 第46号2024年3月22日)第7項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人 税等を計上しておりません。

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格のない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(十四・口/기コ/
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式及び出資金	11,004	11,486
関連会社株式	103	103

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 4 【その他】

中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、第141期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額11,355百万円1株当たりの中間配当金30円00銭

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

株式会社群馬銀行 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 森 俊 寛

業務執行社員 指定有限責任社員

修

業務執行社員

公認会計士 Ш  $\mathbf{H}$ 

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社群馬銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025 年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計 算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基 準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結 会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示し ているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査 の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に 従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務 諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸 表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切 であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企 業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

株式会社群馬銀行 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 森 俊 實

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 Ш  $\blacksquare$ 修

業務執行社員

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社群馬銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年 9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な 会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 して、株式会社群馬銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から 2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査 の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、 我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従っ て、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作 成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有 用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるか どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事 項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資 者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場か ら中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に 又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的 専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

半期報告書

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。